

令和4年度 南砺市教育センター要覧

- 1 名称 南砺市教育センター
- 2 所在地 〒939-1692
富山県南砺市荒木1550
電 話 0763-23-2031 相談専用 0763-52-6315
I P電話 2940、2941、2942 FAX 0763-52-6350
E-mail nanto-ec@tym.ed.jp

3 沿革

- 昭和37. 1 福光町立理科教育センター設置
38. 4 福野町理科教育センター、平区域理科教育センター、利賀村理科教育センター設置
39. 4 井波町理科教育センター、城端町理科教育センター、井口村立理科教育センター設置
42～平成5 各センターの名称を理科教育センターから教育センターに変更
平成16. 11. 1 町村合併により7教育センターを廃止し、南砺市教育センターを井波小学校内に設置
南砺市教育センター条例を定める。
適応指導教室「いおう教室」が教育センターの所管となる。
平成17. 4. 1 南砺市教育センターを南砺市役所井波庁舎内に移転
ホームページ開設
平成18. 4. 1 南砺市適応指導教室設置要綱を定める。
平成20. 4. 1 スクールソーシャルワーカー事業を国庫補助で行う。
平成21. 4. 1 スクールソーシャルワーカー事業を南砺市単独の事業として行う。
平成26. 4. 1 特別支援コーディネーター事業を南砺市単独の事業として行う。
令和 2. 7. 1 南砺市役所庁舎統合にともない、南砺市教育センターを南砺市役所別館内に移転
令和 3. 4. 1 市教委との連携事業として、小中一貫教育・ふるさと学習・チーム担任制を行う。

4 運営方針

- (1) 南砺市学校教育発展のための研究・研修を行う。
(2) 市内幼・保・小・中・義務教育学校の教育活動実践の充実に寄与する。

5 運営の重点

- (1) 年齢層に応じた教職員の指導力向上を目指した現職研修を推進する。また、県総合教育センターとの連携や砺波地区教育センター協議会との協業による研修を推進する。
(2) 不登校及び学校不適応等の特別な支援を必要とする児童生徒の支援や教育相談の充実にを図る。
(3) 学習指導の改善に資するための資料や授業支援、情報提供等の援助活動を推進する。
(4) 委員会が中心になり、教材・資料等の開発に努め、教育現場での活用に資する。

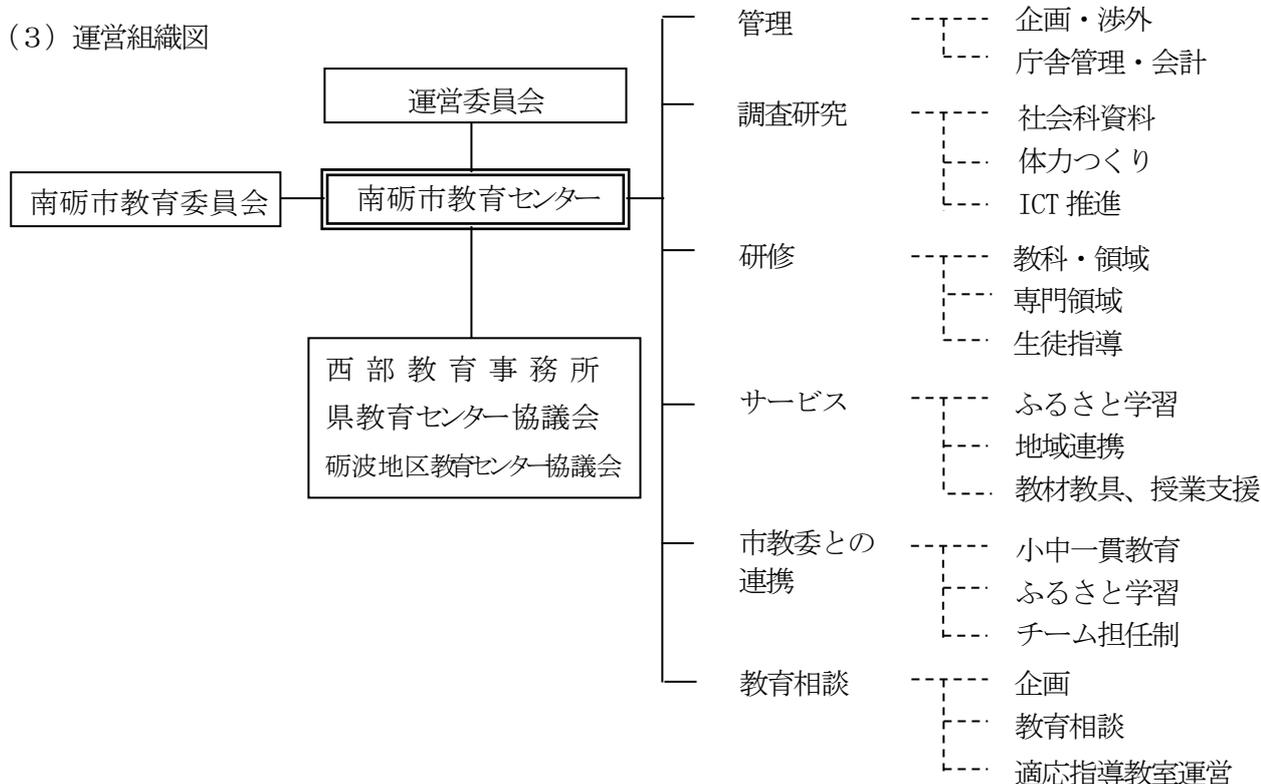
6 運営組織

- (1) 所員 所 長 山 田 由 紀 子
指導主事 川 島 正 樹
助 手 高 田 美 由 紀
指 導 員 松 村 朝 美 中 山 登 大 浦 香 代
山 崎 貴 美 江 西 村 美 勝 (1月より)
スクールソーシャルワーカー 島 田 博 英 吉 田 美 司 子
特別支援教育コーディネーター 島 田 博 英 酒 井 久 美 子
I C T 支 援 員 林 秀 次

(2) 運営委員

松本 謙一 (教育長)	村上 紀道 (教育部長)
氏家 智伸 (教育総務課長)	吉尾 徹 (教育総務課 副参事)
金谷 諭 (教育総務課 主幹)	
棚田 賢也 (市小学校長会長)	齊藤 哲也 (市中学校長会長)
犀川 敏朗 (市小学校教育研究会会長)	河原 秀樹 (市中学校教育研究会会長)
高川 芳昭 (市小学校教頭会長)	酒井由美子 (市中学校教頭会長)
山田由紀子 (教育センター所長)	

(3) 運営組織図



(4) 委員会組織 (令和4年度)

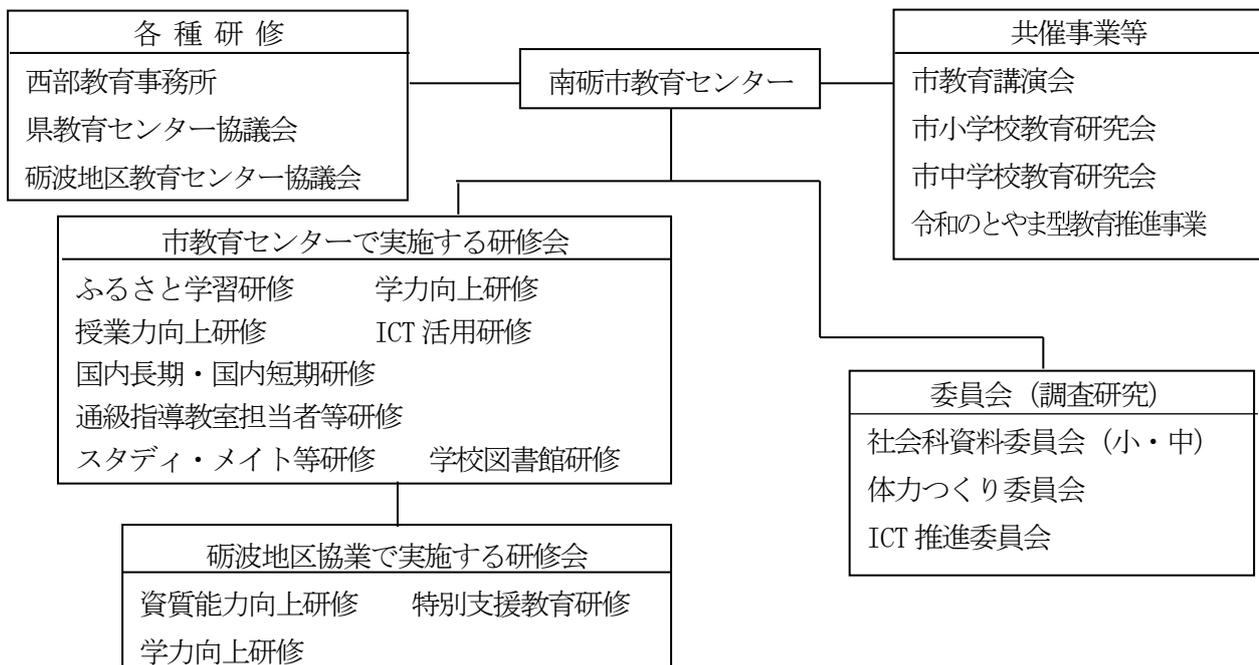
① 社会科資料委員会 (小学校)	委員長 松井 昌美 城端小 教頭	委員 4名
② 社会科資料委員会 (中学校)	委員長 天野 泰嘉 城端中 教頭	委員 4名
③ 体力づくり委員会	委員長 石田 雅人 平中 教頭	委員 8名
④ ICT 推進委員会	委員長 山本 佳和 吉江中 教頭 副委員長 越村 晃吉 福野小 教諭	委員 14名

7 業務内容と分担

区分	業務内容	主務	副主務
総括	各係業務の総括 公印の看守	山田	川島
企画運営	学校教育講演会の計画・運営 教育委員会の公聴会との連絡・調整 所舎の管理・運営	山田	川島
事務	文書の収受、発送、保存 予算、経理、通信、運搬事務 備品管理 印刷、製本	高田	川島

区 分		業 務 内 容	主 務	副 主 務
調査研究事業		各委員会の運営 新体力テスト実施・考察、体力づくり対策推進 社会科資料（小学校・中学校）の作成	川島	山田
		ICTを活用した授業実践の推進	川島 林	
研 修 事 業		市教育センターで実施する研修の企画・運営 砺波地区協業で実施する研修の企画・運営 国内長期・国内短期研修 県外視察研修 スタディ・メイト、学校司書助手等の研修会	川島	山田 高田
サ ー ビ ス ・ 援 助 事 業	地域連携	南砺市地域連携事業の推進と援助	山田	高田
	現地学習	バス借り上げ、見学場所への連絡・調整 スクールバス等の配車、調整	高田	川島
	科学展	市科学展覧会の企画・運営 県科学展覧会への出品等	川島	山田 高田
	教材・教具	教材備品・研修用図書・視聴覚教材の選定、貸出 ヒメダカの斡旋 教材、教具、資料作成、斡旋	川島	高田
	授業支援	ICTサポートプロジェクト	川島 林	山田
小学校英語専科教員情報交換会		川島		
市教委との 連 携 事 業		小中一貫教育の推進 「ふるさと学習」の推進 「チーム担任制」の推進	山田	川島
教育相談事業		教育相談の受付、関係機関との連携 クローバー相談会の運営 適応指導教室の運営 教育相談訪問 スクールソーシャルワーカー事業	島田 吉田 酒井 山田	川島 高田 適応指導教室 指導員
広 報		センターだより 研修だより ホームページ 行事予定	川島	山田 高田

8 研修組織



9 予算

項 目		予算 (千円)	項 目		予算 (千円)		
教育センター管理費	需用費	消耗品費	27	教育センター運営費	共済費	社会保険負担金	1,175
		食糧費	4		報酬	7,050	
		印刷製本費	0		報償費	528	
		修繕料	30		旅費	1,656	
	役務費	電話料	144		需用費	消耗品費	295
		通信運搬費	8			食糧費	14
	使用料及び貸借料		8			印刷製本費	1,130
小 計		221	修繕費	500			
適心指導教室運営費	共済費	社会保険負担金	310	役務費	電話料	144	
	報酬	4,433	委託料	29,929			
	旅費	263	使用料及び貸借料	6,364			
	需用費	消耗品費	52	負担金補助及び交付金	1,260		
	役務費	電話料	48	小 計	50,045		
	委託料	62					
	使用料及び貸借料	90					
	備品購入費	0					
	小 計		5,258	合 計		55,524	

10 サービスエリア

※児童・生徒数の[]は山村留學生で内数

※学級数欄の()は特別支援学級所属児童生徒数で外数

小学校	児童数	学級数	教職員数	中学校	生徒数	学級数	教職員数
井波小学校	311	12(2)	23	井波中学校	163	6(2)	19
利賀小学校	17[7]	3	6	利賀中学校	12[6]	3	8
城端小学校	305	12(2)	22	城端中学校	199	7(2)	20
上平小学校	58	6(2)	13	平 中学校	39	3(1)	11
福野小学校	642	19(4)	36	福野中学校	317	9(2)	25
福光中部小学校	309	12(4)	25	福光中学校	172	6(2)	18
福光南部小学校	97	6(2)	13	吉江中学校	181	6(2)	17
福光東部小学校	252	10(2)	21	/			
小 計	1,991[7]	80(18)	159	小 計	1,083[6]	40(11)	118

義務教育学校 (前期課程)	児童数	学級数		義務教育学校 (後期課程)	生徒数	学級数	教職員数
南砺つばき学舎 (前期課程)	58	6(1)		南砺つばき学舎 (後期課程)	30	3	21 (前・後期合計)

合計	児童・生徒数：	3,162[13]人	学級数：	129(30)級	教職員数：	298人
----	---------	------------	------	----------	-------	------

1 1 事業概要

(1) 調査研究事業

No.	事業名	対象	回数	期 日	内 容
1	社会科資料 (小学校)	委員	2回	6月～9月	・小学校社会科資料「わたしたちの南砺市、南砺市 地図」改訂、印刷 3年分1,080冊 ★委員5名(長1、委員4)
2	社会科資料 (中学校)	委員	2回	6月～9月	・中学校社会科資料「身近な地域の学習ー地理編ー」 改訂、印刷 3年分1,150冊 ★委員5名(長1、委員4)
3	体力づくり (3年計画の2年目)	委員	1回	5月	・体力づくり推進対策について、中学校校区での課題に 対する取組を確認する。 ※センターより年度当初に趣旨を確認する。 ※体力調査報告書はセンターで作成する。 ★委員9名(長1、委員小・中・義7、派遣スポーツ主事1)
4	ICT推進	委員	2回	5月～2月	・ICTを活用した授業実践 ・ICT活用の成果と課題 ★委員16名(長1、副1、委員小・中・義14)

(2) 研修事業 (斜体:未定) (協):協業研修 (準):準協業研修

※	番号	事業名	対 象	実施日時	内 容
301	1 (準)	学級づくり研修会 【小矢部市・南砺市と共催】 担当:砺波市	地区保・認・幼・ 小・中・義務教育 学校教職員希望者	4月14日(木) 15:30～16:30	「聴き合える」集団づくり 講師:南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一 先生 会場:砺波市立鷹栖小学校
303	2	通級指導教室担当 者等研修会	市内小・中・義務 教育学校通級指導 教室担当者等希望 者	5月19日(木) 14:00～16:30	通級指導教室の指導の実際と情報交換 講師:南砺市立福光中部小学校 教諭 中居 雅美 先生 会場:南砺市立福光中部小学校
301	3	学力向上研修会	市内小・中・義務 教育学校教務主任 又は研究主任	6月8日(水) 13:30～16:30	授業の見方を鍛える 講師:南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一 先生 会場:南砺市立福光中部小学校
303	4	学校図書館研修会 (2回開催)	市内学校司書助手 市内保・認教職員 市内図書館職員希 望者	①6月上旬 ②10月上旬 14:30～16:40	図書館運営の在り方と情報交換(仮) ① 講師:学校司書助手 山下 美紀 先生 会場:南砺市立福光東部小学校 ② 講師:学校司書助手 高山 美香 先生 会場:南砺市立井波小学校
	5	スタディ・メイト 等研修会	市内小・中・義務 教育学校スタディ ・メイト、適応指 導員希望者	6月21日(火) 14:00～15:30	特別な支援を必要とする子供への対応 講師:県総合教育センター教育相談部 瀧川江利香 先生 会場:南砺市地域包括ケアセンター
301	6 (協)	学力向上研修会 【砺波地区教セ協業】 担当:小矢部市	地区小・中・義務 教育学校教職員希 望者	7月27日(水) 14:30～16:30	授業や校務におけるICTの活用について(仮) 講師:信州大学 助教 佐藤 和紀 先生 会場:小矢部市民交流プラザ

※	番号	事業名	対象	実施日時	内 容
303	7	ふるさと学習研修会	市内小・中・義務教育学校R4初任勤務希望者	8月1日(月) 13:15～16:45	歴史文化施設めぐり(平・上平地域) 講師:五箇山合掌の里 施設長 西 敬一 先生 見学場所:菅沼合掌造り集落、五箇山和紙の里(道の駅たいら)
302	8 (協)	資質能力向上研修会 【砺波地区教セ協業】 担当:砺波市	地区小・中・義務教育学校教職員希望者	8月2日(火) 14:00～16:30	自殺予防、SOSの出し方 講師:NPO法人 日本ゲートキーパー協会 理事長 大小原 利信 先生 会場:庄川生涯学習センター
303	9 (準)	実技指導法研修会 (レクリエーション遊び) 【小矢部市・南砺市と共催】 担当:砺波市	地区幼・保・認・小・義務教育学校低学年担当教職員希望者	8月4日(木) 14:00～16:00	幼・保・認、小学校低学年の先生を対象としたレクリエーション指導 講師:富山県レクリエーション協会指導員 会場:砺波東部小学校
301	10 (準)	プログラミング教育研修会 【小矢部市・砺波市と共催】 担当:南砺市	地区小・中・義務教育学校教職員希望者	8月5日(金) 13:30～16:30	基礎から学ぶプログラミング教育(仮) 講師:富山県立大学 准教授 岩本 健嗣 先生 会場:未定
301	11 (準)	学級づくり講座 【砺波市・南砺市と共催】 担当:小矢部市	地区小・中・義務教育学校教職員希望者	8月9日(火) 午後	学級集団の見立てと支援や援助のための手立て(仮) 講師:県総合教育センター教育相談部主任研究主事 研究主事 会場:小矢部市民交流プラザ
303	12	南砺市教育講演会	市内小・中・義務教育学校教職員 【悉皆】	8月10日(水) 13:00～16:30	自己解決能力を引き出すためのコーチング ～課題を抱える児童生徒や保護者へのアプローチ～ 講師:ナラティブ・コミュニケーション教育研究所 所長 別府大学 客員教授 佐藤 敬子 先生 会場:井波総合文化センター メモリアホール
303	13 (協)	特別支援教育研修会 【砺波地区教セ協業】 担当:南砺市	地区小・中・義務教育学校教職員希望者	8月22日(月) 13:30～16:30	発達障害の理解と対応(仮) 講師:北陸大学 教授 河野 俊寛 先生 会場:南砺市地域包括ケアセンター
303	14 (準)	学校危機管理研修会 【砺波市・南砺市と共催】 担当:小矢部市	地区小・中・義務教育学校教職員等 (管理職又は準ずる方)、市教委職員希望者	8月下旬 13:30～16:30	学校での対応が困難な問題への法的な見立てや対応の在り方(仮) 講師:スクールロイヤー 会場:小矢部市民交流プラザ
白表紙 研修	15	理科教育講座(自然観察)入門コース半日 【県総セと小矢部市との連携事業 砺波市・南砺市と共催】	県内小・中・義務教育学校教職員希望者	9月27日(火) 13:30～16:30	自然観察に関する研修を行い、指導力の向上を図る 講師:県総合教育センター科学情報部 会場:小矢部市内
301	16	授業力向上研修会 (ステップアップ研修)	市内小・中・義務教育学校7・8・9年次教職員希望者	6～2月 (希望日から調整)	事前・事後研修会と公開授業を通して、授業力向上を目指す 講師:南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一 先生 会場:授業者の勤務校

※	番号	事業名	対象	実施日時	内容
301	17	ICT活用研修会	地区小・中・義務教育学校教職員希望者	10～11月 (調整中)	講師：富山大学大学院 教職実践開発研究科 准教授 長谷川 春生 先生 会場：市内小学校1校、中学校1校
301	18	令和のとやま型教育推進事業 【市教育委員会共催】	地区小・中・義務教育学校教職員希望者	当該学校より案内	福光中部小学校、井波小学校 井波中学校、福野中学校
※	19	国内長期研修	推薦	3か月以内	福野小 松居夕香里 教諭 福野中 橘 かおり 教諭
※	20	国内短期研修	推薦	最高2泊3日まで	市内小・中・義務教育学校15名 ※コロナ禍等により視察研修の受け入れが難しい場合は、視察先を市で手配する。(3年目)

※左端の300番台の番号は、7～11年次研の選択研修番号【「令和4年度中堅教諭等資質向上研修の手引」P.20参照】「ステップアップ研修」「国内長期・短期研修」は、研修内容に応じて301～303のいずれかを報告書に明記する。

(3) サービス・援助事業

No.	項目	対象	期日	内容
1	南砺市地域連携教育事業	小・中・義務教育学校	随時	・特別支援学級合同学習 ・教育センター調査研究事業
2	校外学習	小・中・義務教育学校	随時	・バス借り上げ、見学場所への連絡・調整
3	科学展覧会	小・中・義務教育学校	搬入・準備 9月9日(金) 展覧会10日(土)～ 11日(日) 搬出12日(月)朝	・市科学展覧会の開催 会場：いのくち椿館 ・優秀賞・優良賞の作品を展示 ・出品全作品のホームページ上での公開 ・県科学展覧会への出展
4	教材・備品貸出	小・中・義務教育学校 関係機関	随時	・教材・図書の貸出、小学校外国語活動用資料等の貸出 ・AED(自動体外式除細動器)の貸出
5	センターだより	小・中・義務教育学校 関係機関	随時	・「教育センターだより」の発行(年3回) ・ホームページの更新(随時)
6	教材・教具斡旋・紹介	小・中・義務教育学校	随時	・ヒメダカ(5月)の斡旋 ・研修会資料等
7	教材支援事業	小・中・義務教育学校	随時	・教材作成・援助 (拡大印刷、教材づくり等)
8	月行事予定の作成	小・中・義務教育学校 関係機関	毎月	・市内小・中・義務教育学校の行事予定のとりまとめ(各校で、共通フォルダに書き込む)
9	研修申込・調査等の集計	小・中・義務教育学校	随時	・県教委、教育センター等の研修申込申請のとりまとめ ・依頼調査等の集計
10	NYT(若手教師道場) ※6年次まで	保・こども園 小・中・義務教育学校	年4回	・NYT運営委員への支援

No.	項目	対象	期日	内容
11	※新規 小学校英語専科教員 情報交換会	小・義務教 育学校英語 専科教員	4月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりやICT活用に関する情報交換 ・評価に関する情報交換
12	※新規 ICTサポートプロ ジェクト	小・中・義務 教育学校	5月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員等によるICT活用の推進 ・授業におけるICT活用への支援 ・効果的なICT活用に向けての助言

(4) 市教育委員会との連携事業

No.	項目	対象	期日	内容
1	小中一貫教育の推進	小・中・義務 教育学校	R5.2.24(金)ま でにデータで報告	・各中学校区の「小中一貫教育取組状況」 の報告の集約
2	「ふるさと学習」の 推進 ※2年計画の2年目	小・中・義務 教育学校	R5.2.17(金)ま でにデータで報告	・各中学校区でまとめられた小・中系統 的な「ふるさと学習」の系統図の集約
3	「チーム担任制」の 推進	小・中・義務 教育学校	資料送付 4月 取組状況調査 1回目調査 7月 2回目調査 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・新任者等に「チーム担任制」に係る資 料の送付 ・「チーム担任制」に関する取組状況の報 告とアンケートの集計結果をもとにし た市内学校の「チーム担任制」状況の 集約状況の報告

(5) 教育相談事業

No.	項 目	期 日	内 容
1	教育相談	随時	<p>【相談・悩み相談】【関係機関との連携】</p> <p>南砺市教育センター（南砺市役所別館4階） 相談専用電話 0763-52-6315</p> <p>適応指導教室（南砺市福光青少年センター3階） 相談専用電話 0763-52-5593</p>
2	<p>※名称変更</p> <p>クローバー相談会 <子育て全般に関する相談></p>	<p>【予定】</p> <p>① 5月 7日(土) ② 6月 4日(土) ③ 7月 9日(土) ④ 9月 17日(土) ⑤ 10月 22日(土) ⑥ 12月 3日(土) ⑦ 1月 21日(土) ⑧ 2月 18日(土)</p> <p>毎回 10:00～15:00</p>	<p>【保護者向け子育て相談】</p> <p>助言者：公認心理師・臨床心理士 大浦 暢子 先生</p> <p>会 場：福野文化創造センター（①③⑤⑦） 福光福祉会館（②④⑥⑧）</p>
3	<p>適応指導教室</p> <p>「いおう教室」</p>	随時	<p>【不登校児童生徒への支援・指導】</p> <p>場所：南砺市福光 1137-2 南砺市福光青少年センター3階</p> <p>時間：月曜日から金曜日まで 9:00～15:00 長期休業中は、学校に準ずる。</p>
4	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業</p>	随時	<p>【問題を抱える児童生徒への早期対応】</p> <p>① 小・中・義務教育学校支援 （ケース会議、担任支援、児童生徒観察等）</p> <p>② 家庭訪問</p> <p>③ 保護者を交えた関係者会議</p> <p>④ 保護者面談</p> <p>⑤ 児童生徒支援・面談</p> <p>⑥ 関係機関との連携</p> <p>⑦ 保護者との電話相談（メールを含む）</p>
5	<p>特別支援教育コーディネーター活用事業</p>	随時	<p>【特別な支援を必要とする児童生徒への対応】</p> <p>① 小・中・義務教育学校支援 （ケース会議、担任支援、児童生徒観察等）</p> <p>② 保護者を交えた関係者会議</p> <p>③ 保護者面談</p> <p>④ 児童生徒支援・面談</p> <p>⑤ 関係機関との連携</p> <p>⑥ 保護者との電話相談（メールを含む）</p>

施設案内図



○南砺市教育センター条例

平成16年11月1日
条例第88号

(設置)

第1条 市の教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、教育センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 南砺市教育センター
- (2) 位置 南砺市荒木1550番地

(事業)

第3条 南砺市教育センター(以下「教育センター」という。)は、市教育の振興を図るため、次の事業を行う。

- (1) 教育関係職員の研修に関する事
- (2) 教材及び資料の作成及び配布に関する事
- (3) 学習指導の研究、指導及び援助に関する事
- (4) 教育の理論及び実践に係る調査及び研究に関する事
- (5) 教科書研究に関する事
- (6) 生徒指導の充実強化に関する事
- (7) 教育相談に関する事
- (8) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

(職員)

第4条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則 この条例は、平成16年11月1日から施行する。

附則（平成17年3月30日条例第13号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

○南砺市教育センター条例施行規則

平成16年11月1日
教育委員会規則第16号

(趣旨)

第1条 この規則は、南砺市教育センター条例（平成16年南砺市条例第88号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会)

第2条 南砺市教育センター運営のため、運営委員会を置く。

2 運営委員は次に掲げる者のうちから南砺市教育委員会が委嘱する。

- (1) 所管に属する学校職員
- (2) 教育委員会事務局職員
- (3) 教育研究団体に所属する者
- (4) 学識経験者

3 任期は、1年とする。

(会議)

第3条 委員会は委員長が招集する。

2 委員長は委員会を開催するときは、あらかじめ日時、議題等を、委員に通知する。

(庶務)

第4条 委員会の庶務は、教育センターにおいて処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成16年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第2条の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。

○南砺市適応指導教室設置要綱

平成 18 年 12 月 21 日
教育委員会告示第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、心理的要因等により、長期間学校に登校できない児童生徒(以下「不登校児童生徒」という。)に対し、状況に応じた適切な相談及び指導並びに援助を行い、在籍校への復帰を図るため、南砺市適応指導教室(以下「教室」という。)の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第 2 条 教室の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 いおう教室
- (2) 位置 南砺市福光 1137-2 (福光青少年センター内)

(所管)

第 3 条 教室の所管は、南砺市教育センター(以下「教育センター」という。)とし、教室の代表者は、南砺市教育センター所長(以下「所長」という。)とする。

(対象者)

第 4 条 教室に入級できる者は、南砺市立の小・中・義務教育学校に在籍する不登校児童生徒とする。

- 2 前項に規定するもののほか、南砺市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める者も対象とする。

(指導員)

第 5 条 教室に適応指導員(以下「指導員」という。)を置く。

- 2 指導員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 教員経験を有する者
 - (2) 教育委員会が適当と認める者
- 3 指導員は、在籍校及び関係機関と連携して巡回訪問等を定期的に行い、教室の運営にあたる。
- 4 指導員は、所長が必要と認める会議に出席し、必要に応じて運営状況を報告するものとする。

(開設日及び時間)

第 6 条 教室の開設日及び時間は、次のとおりとする。ただし、所長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 開設日は、月曜日から金曜日までとする。ただし、南砺市立学校管理規則(平成 16 年南砺市教育委員会規則第 10 号)第 3 条に規定する休業日は、開設しないものとする。
- (2) 開設時間は、午前 9 時から午後 3 時までとする。

(事業内容)

第7条 教室は、小・中・義務教育学校、小・中・義務教育学校のスクールカウンセラー、家庭訪問相談員、教育センター等と連携し、次に掲げる事業を行う。

- (1) 不登校児童生徒の教育相談に関すること
- (2) 在籍校への復帰並びに自立を図るための指導及び援助に関すること
- (3) 不登校児童生徒に関する情報収集及び調査研究に関すること
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めること

(運営委員会)

第8条 教育委員会は、前条の事業の具体的な実施運営に関する事項を協議するために、適応指導教室運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

- 2 運営委員会は、所長、小中学校長会長、各小・中・義務教育学校生徒指導主事及びスクールカウンセラー、指導員、教育委員会教育総務課長、その他教育委員会が必要と認める者をもって構成する。

(入級又は退級の申請)

第9条 教室への入級又は退級を希望する不登校児童生徒の保護者は、適応指導教室入級・退級申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を在籍校の学校長(以下「学校長」という。)に提出するものとする。

- 2 学校長は、前項の規定による申請書が提出されたときは、適応指導教室入級・退級報告書(様式第2号。以下「報告書」という。)に当該申請書を添えて所長に提出するものとする。
- 3 不登校児童生徒が複数年度にわたり入級する場合は、毎年度末に入級の申請を行うものとする。

(入級又は退級の決定)

第10条 所長は、前条の規定により報告書の提出があったときは、その内容を審査し、その審査の結果、入級又は退級が必要と認められるときは、適応指導教室入級・退級承認書(様式第3号)を学校長に通知し、及び適応指導教室入級・退級承認通知書(様式第4号)を学校長を経由して保護者に通知するものとする。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。